



福祉と住環境を考える

ふくてっく

559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC・ITM 棟 11F エグゼスL
TEL 06-6614-6800
npo-fukutech@mail.goo.ne.jp http://npo-fukutech.blog.eonet.jp/

2008 年 11 月
第 75 号

特定非営利活動法人
ふくてっく

こむねっと部会活動 建物定期報告現地調査風景

10 月に入り、いよいよ建物定期報告業務の活動が開始した。2 日には淀川区の F 医院、8 日に寝屋川市打上の I 医院で現地調査を行った。

F 医院は約 30 年前の建築。4 階建てながら、現在は 1 階のみを外来診療に使用している。全館をリニューアルして“医療モール”とする構想もあり、その課題を抽出する目的も併せて調査を行った。(参加 13 名)



(廻り階段が福祉条例に適合していない)

I 医院は、築 3 年と新しく、特段の問題もなく調査は順調に進んだ。(参加 6 名)



(防火戸の閉鎖力テスト)

ところが、午後になって煙感知器を作動させて常時開放式防火戸の作動テストに移った所、煙感知器は問題なく機能していたが、防火戸がいっこうに作動しない。設備的な不具合ではなく、レリーズの機械的な支障と思われる。そうこうするうちに、突然、警報が鳴り出して止まらない！おまけに、火災制御が機能してエレベーターが停止。異常情報は警備会社にも伝わり、問い合わせの電話が入る。なんとか数分後には警報を停止することができ、全てを復帰することができたが、院内には産前産後の妊婦さんが数名入院しており、不測の事態が起こりえたことを思うと、冷や汗ものである。検査前に院内放送で知らせるなどの当然の措置も怠っていたことは大きな反省材料であった。(中北 清)

東大阪部（東大阪市住宅改造費助成事業適正検証事業部） 活動報告

今年度（平成 20 年度）5 月から東大阪部の活動は、介護保険事業の住宅改修費支給の適正検証も活動することになりました。これにより、毎月木曜日が介護保険の住宅改修費適正検証活動日で、第 2・4 木曜日が助成金を使った住宅改造費助成適正検証活動日となり、毎週木曜日は、メンバーの誰かが、東大阪市に出向いて活動することになりました。高齢者や重度身体障害者の住宅改造費助成事業の活動は 3 年目を迎えだいが慣れてきて、以前に比べてスムーズに且つ適切に判断できる様になり、メンバーのスキルも上がってきています。

ただ、今年は新たに介護保険の活動が入り、若干対応の違いに戸惑いを感じつつも徐々に慣れて来ています。これまでに加え、利用者や業者の方々のお役に立つ事が出来るよう日々努力して活動しています。

今回は、市役所の窓口担当者の紹介や書類の報告の様子をご紹介します。



私が、障害者改造費助成担当です。よろしく！

私が介護保険と高齢者改造費助成、担当です。

私たちが高齢介護課のビューティペア？（死語？）マドンナです！（古？）これからもよろしく

美人の前ではあがるな～？（汗）

高齢者助成担当者はシャイな男性なので写真は逃げられました。優しいお顔なのにな～！

当日の活動の報告をこの様に市役所の担当者に説明します。市役所の担当者は美男・美女の集まりで、説明する側も緊張？しています？皆良い方たちで遅くまで頑張ってくれていますよ！

この日も現地調査から帰って来て、書類を作成し、申し送りを書き、担当者に報告に行きました。最近では 6 時過ぎには帰れるようになりましたが、この日庁舎を出たのは夜の 9 時でした。

これからも引き続き東大阪部をよろしくお願いします。

（文：担当 磯田 吉郎）

木工部 活動報告

(西川 朋生)

「ふくてっく工房」も本年に入り本格稼働し、部員みんなの木工製作と創作意欲も大いに盛りあがってきたことで木工品の精度もグレードアップしてきたように思われます。各木工会場では子どもたちに従来以上に喜んでもらえるようになったのではないのでしょうか？

今後も更にアップし子供たちの“ありがとう”という笑顔をもらい続けたいものです。次に前号以降開催された子ども木工教室をご報告します。

こどもカーニバル 2008 平成 20 年 4 月 27 日(日)

さわやかな天気のもと大阪城公園太陽の広場で多くの人々が楽しみました



城東元気フェスタ 平成 20 年 7 月 26 日(土)

200 セット準備した作成キットが多くの人の来場でほぼなくなりました



東淀川区民まつり 平成 20 年 9 月 21 日(日)

午後よりあいにくの雨天になりましたが 50 セットがなくなりました



住宅改修部 活動報告

(幹事) 畑 俊治

住宅改修部で毎日新聞社タイアップ事業に申請し、審査合格の次の段階で 10 月 7 日に産創館で面接がありました。

気楽な心構えで行きましたが、まるで入社面接みたい!!! 対面に毎日新聞社企画部長、新規事業推進本部長、次長、.....総勢 6 名。50 分に及ぶヒヤリングでした。その一部を紹介します。

「私共も株式会社である限り、利益を生む必要があります」(企画部長)

「我々の NPO は、利益をめざしてはおりません」(畑)

「例えば、住宅改修等の方法や助成金制度等の小冊子をいっしょに作って販売しませんか? 編集方法、販売方法、監修等はプロですし、ブランド力も十分あると自負しております」(本部長)

「小冊子は今までに、5、6 冊は作りました。それに対する協力は必要ありません」(畑)

.....

「新聞の全国紙にふくてっくさんを紹介しても.....」(部長)

「我々は半分ボランティアで活動しています。遠方にはとても行けません」(畑)

「地方版に、ふくてっくさんの紹介記事を掲載しても、それだけでは毎日新聞社として、メリットがありません。例えば、福祉用具製作販売等でビジネスパートナーとして大手メーカーと組めばいかがでしょう? そうすれば毎日新聞、メーカー、ふくてっくさんの三者が潤うようになると思います」(次長)

「大手メーカーは大量生産、大量販売しか食いついてきません。我々は個人個人にあった福祉用具を手作りしてきました」(畑)

.....

(やりにくい奴や! こんな NPO、書類審査段階で不合格にしておけばよかった! と思われたでしょう)

福祉用具部会 活動報告

福祉用具部会の活動項目において、以下を今年後半の活動にします。

- 1 福祉用具を含む介護 (福祉) 関連知識を習得・ステップアップするため、月に 1 度 勉強会、検討会を計画する。

地震で家具が転倒すれば、下敷き・避難通路の障害となり命をおとす事もある。

ゆめ風基金・NPO おおさか行動する障がい者応援センターから家具の転倒防止施工依頼がありました。家具・天井・壁の強度構造を考え、取付ネジ穴で家具・天井・壁に傷をつけない様な市販の転倒防止具を選定します。依頼者の要望を聞いて取付けます。家具と天井間のスキマが大きい時は、ふくてっく自製の木工箱をものづくり活動で作ります。

また、選定する転倒防止具、その取付方法、寸法、価格等を調べてマニュアルを作成し、転倒防止施工に役立たせる。勉強会、検討会の中でマニュアルの作成内容を検討します。

- 2 介護施設を訪問して、施設のリハビリ担当職員 (理学・作業療法士) から福祉用具の不満・不便さを聞き取り、福祉用具の改善を発想し、ものづくり活動を行う。

厚労省介護保険福祉用具検討会で、介護・福祉関係機関、利用者等の調査意見集約した福祉用具の新たな種目の妥当性や内容について検討案が公表。

起き上がり補助用具 部分用床ずれ防止クッション 寝返り支援装置 ベンチ付き手すり 離床センサー 階段移動用リフト 自動排泄処理装置 入浴介助ベルト ターンテーブル

この検討案から福祉用具部会で改善できる用具を選定し、改善発想し、ものづくり活動をする。

ゆめ風基金・NPO おおさか行動する障がい者応援センターの協力を得て、センター会員から福祉用具の不満・不便さを聞き取り、福祉用具の改善ものづくり活動を行う。 (古場 道夫)

テクニック習得講座 第1弾

企画：NPO法人 ふくてっく 研修部会

研修部報告！

写真を撮ろう！



5月24日(土)の午後に行いました、テクニック習得講座第1弾「写真を撮ろう！」の報告です。



参加者6人(+お子様)でATCに1時半に集合しましたが、生憎の雨模様のため、急遽室内撮影に変更。講師の稲住さんが、室内撮影用に機材をセッティングして下さいました。

まず、レムブラントライト(画家レムブラントの絵から名付けられた撮影法。照明を被写体の後ろ斜めからあてることにより、暗い背景から人物の表情が光に浮かび上がるようなライティング。)の説明や、人物の撮影は曇りの日が良いといった写真撮影と光の効果のお話を聞いて、参加者が交代でモデルになり、撮影会が繰り広げられました。写真の撮影についてはもちろん、モデルになる場合の姿勢や手の置き方などポーズの仕方についてもご指導いただきました。

撮影後、写真をパソコンに取り込んで、編集のおもしろいやり方をいろいろ教わりました。



お酒を交えながらの反省会で終了しました。お疲れ様

お知らせ！

11月22日(土)14:00より、テクニック習得講座第2弾として「スケッチを描こう！」を行います。参加希望の方は大阪市立社会福祉センター104号室に参加費500円を持ってお越し下さい。講師は皆様おなじみの中北 清氏です。



ほたるの苑 訪問しました

6/15(日)ふくてっくの大先輩、宇賀神さんが運営されている滋賀県高島市の「ほたるの苑」を訪問しました。開設当初は障がい者の宿泊施設でしたが、今はNPO法人を取得され、事業内容も変更されています

趣旨 住み慣れた場所で、子どももお年寄りも障がいがあっても、なじみの人たちと集い合い、憩いあい、主体的にその人らしく暮らしていける居場所作り。

事業内容	<u>安心デイサービス</u>	高齢者デイサービス、障害者デイサービス
	<u>色えんぴつ</u>	子どもの一時預かり
	<u>サロン</u>	どなたでも 自由に過ごす
	<u>月曜日</u>	地域でできた野菜、手作り品の販売
	<u>日曜サロン</u>	障がい者が茶道や生け花を楽しむ

上記、パンフレットより



1997 年の春にほたるの苑を訪れてから、はや 11 年が経っていました。宇賀神さんとはその後お会いすることはありましたが、いつもお元気で若々しく前向きです。ほたるの苑も周りの景色もほとんど変わりなく、11 年前を懐かしく思い出しました。そうそう、あの時は泊まりましたね。

今回は 7 名が参加しました。駅から歩いて行った為、程よい疲れもあり、持参したお弁当と、宇賀神さん特製の梅酒を美味しくいただきました。(格別でした)

ひとりずつの近況報告や昔話に場は盛り上がり、またたく間に時間は過ぎていきました。まだまだ話し足りなかったのですが、想いを残しつつ帰途につきました。楽しい一日でした。(和泉 秀子)

かつての仲間の人たちが、私を忘れることなく、新しい仲間の方たちを伴っておいで頂き、嬉しゅうございました。年齢や能力も顧みず、無謀な船出をしましたが、これが私の人生の最終章として、仲間の人たちとともに、頑張りたいと思っています。幸いにして、ほたる草の精神を良しとする仲間の集まりですので、道筋をたてておけば、後継者も現れるのではと期待しています。又気が向けばいつでもどうぞおいで下さい。ふくてっくの皆様にもどうぞよろしくお伝えくださいませ

宇賀神 紀子